

令和3年1月14日

各小学校生涯学習ルーム運営委員長様
各小学校区教育協議会－はぐくみネット－委員長様
各学校体育施設開放事業運営委員会委員長様

城 東 区 長

生涯学習ルーム事業及び「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業、学校体育施設開放事業
における新型コロナウィルス感染症の拡大防止に向けた対応について（通知）

平素は、生涯学習ルーム事業、「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業、学校体育施設開放事業にご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、12月4日付通知において、大阪モデルのレッドステージ（非常事態）期間中については、各事業の中止をお願いしているところですが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い政府から大阪府に対して『緊急事態宣言』が発出されました。

緊急事態宣言の中でも「不要不急の外出自粛」を徹底し、引き続き各事業の中止をお願い致します。

新型コロナウィルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後変更した対応をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

記

1 活動中止期間

緊急事態宣言発出期間中（1月14日（木）～2月7日（日）まで）

緊急事態宣言期間の延長がある場合は、同様に延長します。

緊急事態宣言解除後は、改めて大阪モデルの内容に基づき通知します。

【問合せ先】

城東区役所 市民協働課（市民活動支援担当）

生涯学習事業担当：電話 06-6930-9094 鶴田・井上

はぐくみネット事業担当：電話 06-6930-9093 鶴田・米田

学校体育施設開放事業担当：電話 06-6930-9042 鶴田・諸富